

国立国際医療センター
AMR 臨床リファレンスセンター
医療従事者（特任研究員）募集

【職 種】 AMR 臨床リファレンスセンター特任研究員（非常勤職員）
※勤務地：東京都新宿区戸山1-21-1

【業務内容】

[機関の説明]

薬剤耐性菌が増加すると、これまで治療できていた感染症が治療困難となり、医療の継続が難しくなる可能性があります。この問題に対応するため、日本政府は薬剤耐性（AMR）対策アクションプランを策定し、国全体で対策を進めています。AMR 臨床リファレンスセンターは、薬剤耐性対策を推進するために設立され、サーベイランス、教育、研究などを通じて医療機関や地域と連携した対策を進めています。

[募集の背景]

薬剤耐性（AMR）は世界的な公衆衛生上の課題であり、日本では AMR 対策アクションプランに基づく取組が進められています。AMR 臨床リファレンスセンターでは、次期アクションプランの検討及びワンヘルスアプローチに基づく国内外の動向調査を推進しており、これらの業務を担当する研究員を募集します。

[業務の詳細]

1. AMR アクションプラン改定に関する業務
薬剤耐性（AMR）対策アクションプランの改定に向けた情報収集、文献調査、資料作成、会議運営支援及び関係機関との連絡調整を行う
2. ワンヘルス動向調査報告書作成に係る業務
薬剤耐性に関するワンヘルスの国内外動向について、データ整理及び報告書たたき台等の作成を行う。

【応募資格】

- 薬剤師・看護師・臨床検査技師の免許を有する方
- 医療機で感染症に罹る診療関連業務及び臨床研究業務に3年以上従事したことがある方
- コミュニケーション能力、柔軟性、協調性、主体性のある方

【採用人数】 1名

【雇用形態】 非常勤職員

【雇用期間】 採用日～令和9年3月31日まで
※試用期間3カ月あり
※任期更新なし

【給与】 時間給：2,560円/時間
条件に応じて通勤手当（上限あり）
※処遇詳細は、非常勤職員就業規則及び非常勤職員給与規程による

【勤務形態】 週31時間以内
勤務曜日・時間等は応相談、土日・祝祭日は休日
※処遇詳細は、非常勤職員就業規則及び非常勤職員給与規程による

【休暇】 年次休暇あり（勤務日数に応じて3か月後に付与）

【その他】 労災保険、条件に応じて健康保険組合、厚生年金、雇用保険加入

【採用日】 令和8年8月1日以降 随時（原則1日付）

【選考方法】 書類選考、面接（1回）
※面接試験にかかる交通費等の支給なし

【結果通知】 原則 応募書類到着後10日以内、面接試験後7日以内

【応募書類】

1. 履歴書（直近3カ月以内の写真添付、高等学校卒業以降の学歴、PCから連絡可能なメールアドレスを記載、様式任意）
2. 職務経歴書（様式任意）
3. 履歴書に資格を記載する場合は、記載した資格に関する証明書の写し（薬剤師/看護師免許証（写）を含む）
4. 志望動機（A4用紙1枚）

※郵送の場合、封筒に朱書きで「[国立国際医療センターAMR 臨床リファレ](#)

ンスセンター医療従事者（特任研究員）応募」と記載すること

※メール応募の場合、標題に上記記載すること

※応募書類閲覧時に Google アカウントでのログインが不要なファイルでお送りください。

※原則として、応募書類は採用審査の用途に限り使用し、返却せず、当機構において責任をもって破棄します。

【応募先】

〒162-8655

東京都新宿区戸山1-21-1

国立健康危機管理研究機構 危機管理・運営局事務総局

総務部 人事課 人事係

Tel : 03-3202-7181 (内線:2026)

Mail : jinji_center@jihs.go.jp (メール応募可)